

会議録

日 時	平成 31 年 3 月 14 日 (水) 18:30~21:00
会 場	本庁舎 5 階 委員会室
出 席 委 員	渡邊憲介委員 (会長)、福与春美委員 (副会長)、 堀允千委員、椿野次男委員、木村貴信委員、 成田俊樹委員 西澤美香委員、斎藤圭美委員、中山美帆委員
欠 席 委 員	数納華代委員
市 出 席 者	仲野子育て支援部長、高橋子ども家庭課長、記内子ども家庭課主査、金田子ども家庭課主事

●事務局：定刻になりましたので、ただいまから第 2 回北広島市子どもの権利推進委員会を開催いたします。

- 議 事：1. 子どもの権利に関する推進計画の実施状況
2. 子どもの生活実態調査結果概要
3. 子ども会議開催結果

○会 長：挨拶 (略)

本日の議事となっています案件につきまして、事務局から説明をお願いします。

●事務局：(子どもの権利に関する推進計画の実施状況、子どもの生活実態調査結果概要について、資料 1.2 に基づき説明)

○会 長：ありがとうございました。それでは、これまでの事務局側の説明について、質問などありましたら、お願いします。

○A委員：詳しいことはこれからという事ですが、回収率について、学校の介入があったものと、そうでないものの回収率レベルの違いや、現時点で、アンケートの集計結果から全体的な数字を見て、北広島市のこの種の傾向や見立てなど、お聞かせください。

○会 長：事務局お願いします。

●事務局：お応えします。回収率については、特に 16~17 歳のゾーンの回収率が 30%台となっており、事務局側としても低いことを認識し、きちんと分析しなくてはならないと考えています。この年齢層は高校 2 年生を中心に考えていて、この時期は、子ども本人、保護者もどちらかというと家庭生活より、学校生活が中心と思われる、回収率が低いのではないかと思います。

全体的な傾向ですが、詳細はもちろん、この後の分析結果となりますが、所得の状況に応じて、例えば子どもの進学状況と生活の状況をクロス集計して傾向を見ていかなければなりません、やはり低所得世帯のほうが高校以上の進学には無理があるとか、そういった結果が道の調査と札幌の調査では出ているので、北広島市でも同様の結果が出てくるのではないかと思います。

会議録

○A委員： ありがとうございます。子どもが 30%なのは、しょうがないと思うのですが、その保護者も 30%というのが少し残念な結果であったと思いました。

○会 長： その他に、何かご質問はございませんか？それでは、次の子ども会議について事務局から説明をお願いします。

●事務局： （子ども会議結果について、資料3に基づき説明）

○会 長： ありがとうございます。子ども会議について、何かご意見がございましたら、お願いします。

○B委員： とても良い企画であったと、この新聞記事を見た時から関心がありました。それで、私も当日聞きに行きたかったという思いをしました。

学校でも勉強しているでしょうが、広く北広島市の子どもたちが集まって、色々話し合う機会があるという事は、素晴らしいと思いますので、出来れば継続して実施してほしいと思います。

○会 長： ありがとうございます。その他に、ご意見などはありませんか？

○C委員： 実は、私の施設の子が参加したものですから、当日この会議の様子を見学させていただきました。

全体的にとってもいい雰囲気でした。子ども達は議場に入って緊張もしていたのですが、だんだん落ち着いてきて、少し背伸びをした良い体験をさせてもらったなあと思いました。子ども達には、本当に丁寧に接してもらい、子どもたちを尊重しているという事が雰囲気で伝わってきました。

市長さんも来ていただき、子どもたちがきちんと発言していた姿が立派でした。本当に良い企画だと思います。お礼の言葉とともに、これからは是非続けてほしいと思います。

○会 長： ありがとうございます。今回参加された保護者の方は、付き添いで参加したとのことですが、一般の保護者といえますか、市民の見学はできたのでしょうか？

●事務局： 当日は、参加した子どもの保護者や祖父母の方、引率の先生などがいらっしゃっていました。

○会 長： そうでしたか。事前に広報か何かで、一般市民への参加を呼びかけることではなかったということですね。

私であれば、この機会を知っていたら、見学したいと思ったもので、今話を聞くと、とても良いアイデアの会議という事でしたので、今後も続けるのであれば、一般市民への事前周知があれば良かったのかなあと、思った次第です。

会議録

●事務局： 今回は周知期間が短かったという事もありまして、学校・児童センター、学童クラブなどを通じてチラシを配り、ポスターを張ったりして、子どもたちの募集を行ったところでした。なので、一般市民までの周知は叶いませんでした。

今後の周知方法については、検討の余地があると思っていましたので、次回からは長い期間をかけて広報等にも掲載するなどし、一般市民の見学等について周知方法を検討したいと思います。

○会 長： ありがとうございます、よろしく願いいたします。他に何かございませんか？

○D委員： 北広島は地理的に町が分散しているので、参加する子どもたちの地域性については、お考えでしょうか？

私は大曲なのですが、今回大曲地区からの子どもたちがどれだけ参加していたのかは分かりませんが、ここまで中々来られない子どももいたかもしれないので、ある程度地域でまとめて参加する方法も一つの手かなと思いました。

もう一つ、年に1回全市の中学生が集まって意見交換をする「アンビシャスフォーラム」が実施されています。先日も中央公民館で行われていましたが、中学生ともなると、我々大人の考え方や能力を超えた力がありまして、発想の転換や素晴らしいアイデアを持っており、子どもたちの可能性を感じます。

今後はこういうことも加味した形を考慮してくれると、ありがたいなと思いますので、宜しくお願いします。

○会 長： 事務局お願いします。

●事務局： ただいまご指摘がありましたように、北広島市内は地域が分散しておりまして、子どもたちの参加には課題があることを、事務局側も考えております。ただ、今回子どもたちのほうから、学校が違うメンバーであっても深く真剣に話し合うことが出来たという意見もあり、学校が違って、こんなに話し合いができるんだという感想も寄せられており、学校区を超えて他校との交流も、大変意義があると思っています。なので、これからは地域性も考慮し、幅広く子どもたちが参加できるよう、バスを手配するとか、呼びかけ方法なども検討していきたいと思っています。

○会 長： ありがとうございます。その他にはないでしょうか？

○E委員： この会議に参加した小学校、中学校の子どもたちは、どのようにして選ばれたのでしょうか？ 人数的な制限もあったかと思いますが、これまでだと、学校で児童会とか生徒会などの代表の方が参加することが多いように思うのですが、この会議はどうだったのかお尋ねします。

●事務局： 今回の参加者は、地域的なこともあり東部、団地地区が多かったです。また、

会議録

参加については、児童会や生徒会の役員というのではなく、自分から参加したいという希望者でした。

○E委員： 分かりました。今後は、是非全市の小中学校に広げて、幅広く子どもたちの参加を募ると、地域に偏りなく全市から集まるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

○会 長： ありがとうございます。他にございませんか？

○B委員： 手元に配布されている「子どもの権利ニュース第1号」を見ているのですが、これはとっってもいいですね。子どもの権利を知ってもらう方法としても、いい手段だと思います。このニュースの配布先はどのようになっているのでしょうか？

●事務局： はい、お応えします。この「子どもの権利ニュース」については、小・中学校を通じて配布し、子どもたちに分かりやすいようにルビを振り、その保護者に対しても周知できるよう、裏面を使って条例の説明などを掲載しています。

○B委員： ありがとうございます。とっってもいいものなので、年に2回位作成し、親子で話し合う機会になって欲しいと思います。

子どもの権利条例をまだ知らない人がいると思うので、是非継続して発行するようにお願いいたします。

○会 長： ありがとうございます。その他何かありましたら、お願いします。

●事務局： （11月の子ども権利強化月間に、子どもの権利条例のPRを兼ねたクリアファイル」を作成したことについて紹介する）

○会 長： ありがとうございます。全体を通して、何かございませんか？

○A委員： 本日の会議資料を振り返ってみましたら、他の市町に比べると子育てに関しては、かなり進んだ取り組みをしていると思います。子どもの実態調査については、膨大な調査量で大変な作業であったと思います。このデーターを基に、今後詳しく分析されるとのことなので、奨学金などの施策に検討してはどうかと思います。また、今後の会議について、子どもの教育に関わることも多々あるかと思いますが、オブザーバーとして教育委員会が入ることもよいのではないかと思います。以上、私の感想です。

○会 長： ありがとうございます。他になければ、本日の会議は以上で終了いたします。